

ゴール 17 の達成に向けた JICA の取組方針

ゴール 17：持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

1. 現状認識

(1) 「持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」ことはなぜ必要なのか

SDGsは、「誰一人取り残さない」に代表されるように包摂性を重視しつつ、社会、経済及び環境の三側面を統合した持続可能な世界の実現を目指すものである。17のゴールと169のターゲットは、「アウトサイド・イン（将来あるべき姿になるために何が必要か外部や社会の視点から検討し目標設定を行うこと）」の視点で策定されているため、従前の取組を強化するだけでは達成困難な野心的で非常に高いレベルのものになっている。また、途上国でこの野心的なSDGsを達成するために開発資金を如何に確保するかという課題も存在し（国連機関の試算によると、年間2.5兆ドルもの資金ギャップが発生）、より効果的な資金動員と、限られた資金によるインパクトを最大化するためのイノベーションが求められる。

かつて、ODAは途上国の開発のための主たる資金源と見られていたが、途上国の課題・ニーズは多様化・複雑化し、新興ドナーや民間からの新たなアクターも台頭する中、途上国への資金フロー全体に占めるODAの割合は10%を下回るなど相対的に低下している。さらに、今日、先進国の中で「自国第一主義」などのもとグローバルな連携枠組みから離脱する国、OECD/DACとは異なる独自の考えで途上国の開発に関与する新興経済国、AI、IoTなど技術革新の加速化など、開発を取り巻く国際環境は大きく変化している。

このような新たな国際環境下でSDGsを達成するためには、ODAの果たすべき役割も変わらなければならない。途上国政府の政策と協力の一貫性を確保しつつ、途上国自身の国内資源に加え、新興ドナーや民間企業・財団などあらゆる資金と知恵を有効に動員し、技術革新を含むイノベーションを推進し、社会全体を変革しつつ、「誰一人取り残さない」の実現に向けて最も必要とされるところに届く協力を戦略的に展開する「スマートな」ODAとなる必要がある。このような認識のもと、JICAには、自らのミッション・ビジョン・アクションのもと、ODA実施機関としてSDGs達成に貢献することが求められている。そのためには、大局的な観点から戦略的に事業を構想し、様々な知と資源を結集すべくあらゆるアクターと連携・共創し、革新的なアプローチを積極的に導入・展開していく必要がある。

(2) 我が国の取り組み

我が国のODAは、明治以来の日本の近代化の経験を反映し、経済発展におけるインフラの重要性を重視した事業と、人と人との交流を通じた人材育成を中心に実施されてきた。また、ODA受入国政府の自助努力を支援することを基本とし、公害や災害などを克服してきた日本自身の開発経験を活かす、という特徴も有する。さらに、2003年にODA大綱の基本方針として掲げられた人間の安全保障は、現在に至るまで一貫して我が国の開発協力の重要な理念としてその実現に向けた取組が継続されている。

さらに、JICAは、従来途上国の開発協力において国内外の公的機関のハブ的な役割を担ってきたが、最近では途上国の経済成長で民間セクターが果たす大きな役割を認識し、中小企業を含む日本企業が有する経験・技術・ノウハウを活用すべく、民間連携事業の充実化に取り組んでいる。また、長年南南協力/三角協力にて、日本以外の第三国のリソースを組み合わせることで、より効果的な開発協力を実現してきた。このようにJICAは、途上国との信頼をもとに国内外の開発パートナーを途上国の開発事業へ上手くつなぐ役割も今後一層果たしていくことができる。

(3) JICAの強み

ア SDGsの中心的概念を提唱、実践してきた経験：JICAは「人間の安全保障」を提唱すると共に、それを実践する具体的な事業を長年実施してきた。その経験・知見は、SDGsで求められている「誰一人取り残さない」や「人間中心の開発」、リスクマネジメント等による「強靱性」の確保に貢献する際に活用可能。

イ 途上国との信頼関係、規範となる開発協力の経験：JICAは、途上国側のオーナーシップを尊重した協力を長きにわたり継続してきたことによる途上国との信頼関係を有する。また、途上国の開発事業の持続性に留意した協力、相手国の人材の育成やその効果的な活用等に係る知見も蓄積する（資金協力であれば債務持続性分析、技術協力ではCD等）。これらの強みは、あらゆるアクターをつなぎ、新たな協力者を含む他の資金を途上国の開発へ有効に動員する「レバレッジ」機能を発揮する際に活用可能。

ウ 我が国自身の開発経験と開発協力経験も活かした幅広い協力が展開可能な総合力：JICAは、幅広い分野・課題、技術協力から資金協力まで様々な手段で総合的な協力が可能。また、国内外に数多くの拠点・ネットワークを有しており、日本の企業、大学、自治体、市民社会とのパートナーシップを通じて、我が国の発展の基礎となった保健、教育、農業、インフラ分野等で蓄積された優れた技術・知見を途上国の開発課題の解決に活用可能。さらに、南南・三角協力等グローバル・パートナーシップを通じて、複数の国へグッ

ドプラクティスを普及させるなどスケールアップすることも可能。

2. 注力するターゲット

JICAは、ミッション・ビジョン・アクションのうち、3つのアクション「大局観（Strategy）」、「共創（Co-creation）」、「革新（Innovation）」の実践を通じてSDGs達成への貢献を目指す。ゴール17の19のターゲットの内、JICAは以下のターゲットに着目（JICAの強みを踏まえ特に着目するターゲット：○）。

(1) 「大局観」の観点から着目するターゲット	
17.1 課税及び徴税能力の向上等を通じた途上国の国内資源の動員	
17.2 先進国のODAのGNI比0.7%の達成	
17.3 複数の財源から追加的資金源の動員	○
17.5 投資促進枠組みの導入・実施	○
17.9 途上国の能力構築に向けた南南協力/三角協力を含む国際的支援	○
17.11 途上国による輸出拡大	
17.13 政策の首尾一貫性等を通じたマクロ経済の安定	
17.14 持続可能な開発のための政策一貫性の強化	○
17.15 持続可能な開発のための政策の確立・実施及び各国の政策空間・リーダーシップの尊重	○
17.18 属性データを含む信頼性のある非集計型データの入手可能性の向上及びそのために必要な能力構築	
17.19 持続可能な開発状況を測るGDP以外の尺度の開発	
(2) 「共創」の観点から着目するターゲット	
17.16 グローバル・パートナーシップの強化、及び知識・技術・資金源を動員・共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによる補完	○
17.17 公的、官民、市民社会のパートナーシップの推進	○
(3) 「革新」の観点から着目するターゲット	
17.6 科学技術・イノベーション（STI）とそのアクセス向上に向けた南南協力/三角協力を含む国際的支援、全世界的な技術促進メカニズム等を通じた知識の共有	
17.7 環境に配慮した技術の開発、移転及び普及	○
17.8 技術バンク、STI能力構築メカニズムの運用、情報通信技術（ICT）を初めとする技術利用の強化	

3. 実現のための重点的取り組み

(1) 「大局観」で着目するターゲットの達成に貢献するための取り組み

ア 他の機関の資源を動員する「レバレッジ」機能の強化：

JICAで完結する事業だけでは、SDGs達成にインパクトをもたらすことは困難。JICAは、途上国との信頼関係、規範となる開発協力の経験といった強みも活かしつつ、SDGsゴール・ターゲット達成に必要な資源（資金、技術等）を民間等他の機関から動員することにつながるレバレッジ効果を志向した戦略的な新規事業形態を構想・創出する。

イ 能力構築支援の拡充：

JICAは、既に途上国の自立発展性、オーナーシップを重視しつつ、各国で人と人との交流を通じて日本の技術・知見を移転してきた実績を有する。SDGs達成においては、JICAはこれまでの協力を通じて蓄積された途上国側の資源も動員し、南南・三角協力も含め効果的な能力構築支援を拡充する。また、従来以上に、途上国での能力開発において、技術の移転に留まらず、民間資金動員等の多様なパートナーの動員のための能力構築・総合開発計画作りを支援する。

ウ 人間の安全保障の実現のため「取り残されている人」を包摂する協力：

JICAは、社会的弱者など開発から取り残される層も事業に包含し、人間の安全保障の実現に向けた取組を継続、拡大し、効果的にその成果を発信する。また、一人ひとりの幸福や価値、リスクに対する強靱性の最大化を希求し、その成果が可視化できるよう、性別、年齢、障がい者等の特性を踏まえた事業の計画・実施及びモニタリング・評価を行える体制を整備することにも努める。

(2) 「共創」で着目するターゲットの達成に貢献するための取り組み

ア 新たな開発パートナーの開拓と多層的な共創の枠組みの推進：

これまで途上国の開発課題の解決に無関係・無関心である業界を含め様々な企業・団体間で、SDGsへの関心と取組の必要性に対する認識が高まりつつある。野心的なゴール・ターゲットの達成へインパクトを与えるため、SDGsを通じて、新たな開発パートナーの開拓、協働を推進する。

また、国内外に多くの現場を有するJICAは、途上国の課題・ニーズとその解決に向けた対応手段の双方を結びつけることが可能。SDGsビジネス等を通じて解決可能な途上国の開発課題を特定し、日本の企業等国内の開発パートナーへ提示することに加え、現地でビジネスパートナーとなり得る途上国企業や現地人材の育成も支援するなど多層的な共創の枠組みも推進する。

(3) 「革新」で着目するターゲットの達成に貢献するための取り組み

ア 持続可能な開発に適用可能なイノベティブな取組の開拓・普及：

「誰一人取り残さない」、社会・経済・環境が調和した持続可能な世界の実現には、社会変革を起こす広い意味でのイノベーションが必要。JICAは、途上国の開発に長年取り組んできた経験を活かし、日本の企業、大学・研究機関等が創出する革新的な技術・サービスの途上国での適用・定着可否についての目利き、あらゆる資源を念頭に置きその組み合わせの考案などのほか、これまで開発の世界に無かった新たな視点や考え方を活用したイノベティブなアプローチも積極的に導出・推進する。

JICAは、イノベーションを広義に捉え、これまで解決が困難であった課題の解決につながり、途上国の現場で適用・定着が可能で、誰一人取り残さずに社会全体の便益となるイノベーションを希求する。また、途上国の課題解決に貢献したイノベティブな取組に係る事例を収集・整理し、積極的に発信する。さらに、これらを他の機関と共有し相互活用を促進するとともに、日本自身のSDGs達成へ貢献し得る取組については、国内にも還元することに努める。

以 上